

平成28年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会

議事録

日	時	平成29年3月24日（金）午後2時から4時
場	所	逗子市役所5階 第6会議室
出席者		[委員] 南川 秀樹、橋詰 博樹、松岡 夏子、鈴木 マリ子、 山崎 純一、渡邊 仁史、尾方 克実、田宮 良子、 山上 寿美
欠席者		[委員] 無
事務局出席者		環境都市部長 田戸 秀樹 環境都市部次長（減量化・資源化担当） 資源循環課長事務取扱 石井 義久 資源循環課資源循環係長 中川 公嗣 資源循環課資源循環係専任主査 鈴木 均 資源循環課資源循環係主事 佐藤 節 環境クリーンセンター所長 藤井 寿成 環境クリーンセンター副主幹収集係長事務取扱 中村 純一 環境クリーンセンター処理係長 松岡 幹夫
会議公開の可否		可
傍聴者		0名
議題等		(1) 平成28年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録（案）について (2) これからの逗子市廃棄物減量等推進審議会の審議について (3) 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画策定状況について (4) その他
配布資料		平成28年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第 平成28年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録（案） 資料1 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域連携についての覚書

- 資料2 ごみ処理広域化の経緯
- 資料3 生ごみ処理検討の経緯
- 資料4 ごみ処理広域化実施計画策定フロー図（案）
- 資料5 鎌倉市・逗子市・葉山町のごみ処理の現状
- 資料6 葉山町の可燃ごみ受入れ延期に関するプレスリリース
- 資料7 有料化実施後のごみ排出量等の変化
- 資料8 有料化・分別細分化前後ごみ質比較
- 資料9 平成27年度家庭ごみ処理手数料（指定ごみ袋販売）

机上配布資料

まちづくりトーク資料

- ・「ごみステーションの現状と課題」
- ・平成28年度 第4回まちづくりトーク アンケート調査集計結果

【事務局】 それでは、本日は年度末のお忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。定刻になりますので、ただいまより平成28年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日は、委員9名全員のご出席をいただいておりますので、逗子市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第2項の規定により、会議は成立していることをご報告いたします。

また、本審議会は、個人情報等、特に秘すべき内容を取り扱うものでないことから、本市の情報公開条例の規定により、会議の傍聴を原則として認めることとし、傍聴希望者がありましたら、順次入場していただくことといたしますので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。お持ちでない委員さんは、お申し出くださればご用意いたします。事前に送付した資料をお持ちいただいておりますでしょうか。事前に送付いたしました資料といたしまして、平成28年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第、平成28年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録（案）。

続きまして、資料1といたしまして、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域連携についての覚書に関する資料です。資料1、最初のページはプレスリリースの資料となっております。覚書の締結式を行いますというプレスリリースの資料と覚書の写しでございます。資料2といたしまして、ごみ処理広域化の経緯の一覧表2枚になります。資料3といたしまして、生ごみ処理検討の経緯、これは1枚の資料になります。資料4といたしまして、A4の横の資料になります。ごみ処理広域化実施計画策定フロー図になります。資料5といたしまして、鎌倉市・逗子市・葉山町のごみ処理の現状に関する資料でございます。こちらはA4の紙と、あと一番最後にA3の横長の表の資料がついているものになります。資料6といたしまして、これもまたプレスリリースの様式の資料になります。葉山町の可燃ごみの受け入れの延期に関するプレスリリースの資料になってございます。資料7といたしまして、A4の横のものでして、有料化実施後のごみ排出量等の変化についての資料でございます。資料8といたしまして、有料化・分別細分化前後のごみ質比較に関する資料、これも1枚の資料でございます。資料9といたしまして、平成27年度家庭ごみ処理手数料（指定ごみ袋販売）に関する資料をつけてございます。これも1枚の資料です。

また、本日、机上に配付させていただきました資料といたしまして、3月18日に開催したまちづくりトークという、市長が直接市民の皆さんと意見交換をするというイベントを行っておりまして、まちづくりトーク「ごみステーションの現状と課題」をテーマに開催したイベントの関係の資料といたしまして、当日使いましたスライドの説明資料をコピーしたもの、イベ

ントのアンケート調査の集計結果、あとイベントのテーマを別冊「広報ずし」で特集しまして、市内全戸配布をしました広報誌がありますので、そちらを参考にお配りしております。

以上、資料につきまして過不足はございませんでしょうか。不足がございましたら、申し出ていただければ事務局のほうでご用意いたします。よろしいでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

【南川会長】 では、私のほうで進行を。資料は、もしそのときなければ、また言ってくださいませ。

それでは、議事に入りますが、まず最初は議題1の昨年12月26日の第3回審議会の議事録の案についての確認でございます。私が前の週末に熱を発しまして、欠席してまことに申しわけなかったと思います。したがって、私自身は全然確認するすべはないんですが、皆様には事前にお送りして確認いただいたと承知をしております。また、何か追加の修正はございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、これで確定させていただきます。ありがとうございます。

それから、2点目でございますが、議題2でございます。これからの逗子市廃棄物減量等推進審議会の審議について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 わかりました。それでは、今日の議題2の説明をさせていただきます。議題2としまして、これからの逗子市廃棄物減量等推進審議会の審議についてということで、最初に議題について事前に説明を加えさせていただきたいと思います。

今年度第1回審議会におきまして、任期期間中における審議内容及びスケジュール（案）といたしまして説明をさせていただきました。この時点では、今年度の審議内容といたしまして、家庭から排出される生ごみ処理についてということでお話をさせていただき、第2回では生ごみ処理施設の視察を実施させていただきました。本来は、このスケジュールに沿って審議をお願いする予定でしたが、ごみ処理広域化の話に進展がありまして、新たに審議会での審議をお願いする事柄が生じてまいりました。そのようなことで、資料をもとに説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料1をごらんください。1枚目がプレスリリース、2枚目は覚書になりますけれども、昨年7月29日に鎌倉市・逗子市・葉山町におけるごみ処理広域化に関する覚書を締結いたしました。資料1はそのときのプレスリリースの資料になります。

次のページ、2枚目になりますけれども、これが覚書になります。この覚書の内容について読ませていただきます。

覚 書

鎌倉市、逗子市及び葉山町（以下「2市1町」という。）は、ごみ処理の広域連携について、次のとおり覚書を締結します。

1 基本理念

2市1町は、資源の無駄をなくし、環境負荷の少ない循環型社会の形成に資するゼロ・ウェイストの実現を目指します。

2 基本方針

基本理念を踏まえ、以下に方針を示します。

（1）2市1町は、ごみ処理の広域連携及び「ごみ処理広域化実施計画」の策定について協議を進めます。

（2）2市1町は、ごみの減量と資源化に関し、環境面、財政面を考慮した効率的かつ効果的な推進を図るため、広域連携による適正かつ持続可能な廃棄物処理システムの構築を目指します。

（3）2市1町は、安定的かつ、計画的なごみ処理を連携して行うとともに、災害時や緊急事態等における適正なごみ処理体制の実現を目指し、既存施設における共同処理の可能性を協議・検討し、早期実施に取り組みます。

なお、可燃ごみの焼却処理は、施設の稼働状況や災害時等の適正処理の観点から、当分の間、鎌倉市の既存施設とこれに代わる現在計画中的の新施設及び逗子市の既存施設の2施設で処理を行っていきます。

（4）2市1町は、可燃ごみの多くを占める生ごみの減量・資源化を共通の課題とし、連携し取り組みを進めます。

この覚書の締結を証するため、本書3通を作成し、2市1町の市長・町長が署名の上、各自その1通を保有します。

平成28年7月29日

以上が覚書の内容になっております。

次に、資料2をお開きください。ごみ処理広域化の経緯について説明いたします。

ごみ処理の広域化は、大分さかのぼりますけれども、平成9年1月にごみ処理に係るダイオキシン類対策として、ごみ処理施設の集約化（大型化）等を目的とした、ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインが当時の厚生省によって作成され、神奈川県は、それに基づき、ごみ排出量等減量化・資源化及びダイオキシン類対策を目的といたしまして、計画的か

つ総合的に取り組みを進めるため、平成10年3月に神奈川県ごみ処理広域化計画を策定しました。

この計画は、県内市町村を9ブロックに区割りし、ごみ処理の広域化を進めることとなりました。逗子市は、横須賀三浦ブロック、4市1町で、これは鎌倉市、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町に区割りされ、平成10年7月に横須賀三浦ブロックごみ処理広域化協議会を設置し、ごみ処理広域化に向けた調査・検討を開始いたしました。

しかし、その後、平成18年1月31日、広域化組織の前提となる可燃ごみの分別と処理方法の統一等の課題が解決に至らなかったことから、横須賀三浦ブロック広域連合設立準備協議会は解散することとなりました。

同年、平成18年2月14日、横須賀三浦ブロックのごみ処理広域化を断念した後、鎌倉市・逗子市ごみ処理広域化検討協議会を設置し、同年、平成18年4月24日に鎌倉市との覚書を締結し、2市での広域化処理に向けた協議を開始しました。

しかし、平成22年2月4日、これまでの検討経過を踏まえながら協議はなかなかめどが立たないことから、鎌倉市との覚書を解除し、両市ともに老朽化した既存の焼却施設の延命化を図りながら、引き続き将来の広域化に向けた検討、協議を継続することとし、新たな確認書を取り交わし、協議を継続してきました。しかし、特に進展はなく、昨年、平成28年1月及び3月に広域連携の枠組みの再構築について協議を行い、その間、2月には逗子市と葉山町で連携の枠組みについて協議を実施しております。

このような経緯をたどり、平成28年4月に葉山町を交えて、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会準備会を開催し、その後、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会を正式に立ち上げて、協議会で広域連携について協議を行い、平成28年7月29日に鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化に係る覚書を締結しました。2市1町での連携については、このような経緯をたどっております。

次、資料3をお開きください。これも最初に、先ほど今日の議題についてご説明させていただいた状況をお示ししております。逗子市一般廃棄物処理基本計画では、生ごみ処理施設を平成30年までに整備することとなっております。このことから、生ごみ処理施設の整備について審議をしていただくことで当初計画いたしました。その後、葉山町との連携協議において、生ごみ処理が挙げられ、継続して進めてまいりましたが、先ほど説明いたしました鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会での覚書が締結され、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画、2市1町の実施計画を作成することとなり、生ごみ処理については、この

実施計画の中で位置づけられることになったため、今後、このごみ処理広域化実施計画を改めて審議会で検討いただく、審議会で審議をお願いするという、このような経緯をたどりました。

そのようなことで、ごみ処理広域化実施計画策定において、審議会で今後諮問の予定がありますので、審議をお願いすることになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上のようなことで、今まで生ごみ処理施設等の見学会を行ってきましたが、途中で広域化の中での位置づけに変わってきたということで、改めてその中で生ごみ処理について検討していただくことになりました。そのようなことでごみ処理実施計画全体の計画を審議会の中で審議いただきたいということで、ご理解いただければと思ひます。

【南川会長】 よろしいですか。説明、まだあるんですね。

【事務局】 次に資料4をご覧ください。今度審議をしていただきますごみ処理広域化実施計画の策定の内容について、説明させていただきます。

2市1町は、鎌倉市、逗子市、葉山町を指しており、2市1町ごみ処理広域化検討協議会の下部組織である、作業部会で広域化実施計画の骨子案づくりを行い、それをもとに協議会で検討し、実施計画の案を作成する予定で作業を進めております。現在の予定では、この案をもとに各市町での審議会等で審議及びパブリックコメントを実施し、その後2市1町ごみ処理広域化検討協議会で最終協議を行い、実施計画を作成する予定になっております。

できれば、平成29年度末ぐらいにはつくりたいと考えております。このようなスケジュールで今作業を進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

簡単でございますが、以上です。

【南川会長】 では、資料4まで今ご説明いただいたということですね。

【事務局】 はい。

【南川会長】 ありがとうございます。それで、ご意見、ご質問を伺うのですが、ちょっと確認だけさせてください。資料4がこれからごみ処理の広域化実施計画をつくろうということで計画のフロー図があるんですが、これでいくと、真ん中のほうに案をつくろうということで、2市1町のごみ処理広域化検討協議会をつくるということで、これが課長さんの勉強会…、これは課長さんじゃないんですかね。この協議会というのは首長さんなんですか。

【事務局】 協議会自体は、部長以下で組織をしているんですが、協議会の下に課長級以下の勉強会を置いて、さらにその下に係長級以下で作業部会をつくって、まず作業部会で具体的な検討をしているということです。

【南川会長】 わかりました。そうすると、その下に鎌倉市・逗子市・葉山町とあるんですけども、これはおのおの、我々もそうですけれども、我々の場合、逗子市の諮問委員会になるんですけども、そうすると、その協議会の状況を途中聞きながら、ここで議論し検討していただくということになるんですが、多分、鎌倉市も葉山町もこういう検討会があると思うんですが、ほぼ同時に同じ案件を、同じものをばらばらに議論する、そういう感じですか。

【事務局】 そうですね、タイミングを合わせて、パブリックコメントの実施時期も合わせてやっていこうということで今作業部会でも話をしているところです。时期的なところでは、ちょっとまだ確定ではないんですけども、年度末策定を目指すのであれば、年末、12月ぐらいにはパブリックコメントをかけなければというところでは考えております。

【南川会長】 それまでに何回か議論するんですけども、そうすると、協議会のたたき台みたいなものとか素案とかが出てくれば、それをこういう場で議論して、おのおの3つの検討会がそれぞれ議論して、議論の内容が違えばまた協議会に持ち帰ってもらって全体のすり合わせをする、そんなことはあるんですか。

【事務局】 そうですね。あまりにもばらばら過ぎると、またちょっと調整に時間がかかるということはあるんですけども、基本的に各市町でこういった案件については、第三者機関の意見を聞くということになっておりますので、その手続はちゃんと踏まえた上で、会長おっしゃるとおり、すり合わせをして1つにまとめていくという作業になろうかと思えます。

【南川会長】 わかりました。それから、つい先日行われたこの資料、大変わかりやすくいいんですけども、これも葉山町からの処理の受け入れの延期みたいな話が出ていますが、これを説明されたときには、広域の話もいろいろ議論があつたりしたんですか。

【事務局】 いや、市として説明責任を果たすということでは、ちょっとテーマは直接関係ないですけども、葉山町との共同処理の状況についての説明を組み込んだんですが、それに対する質疑とかご意見とかというのは、特にこのときにはございませんでした。

【南川会長】 この資料を説明されて、市民の方、傍聴者の方はどんな反応がありましたか。

【事務局】 このイベントにつきましては、メインのテーマが「ごみステーションの現状と課題」ということで、ほとんど後半部分はそれに関する説明だったんですけども、前段部分で、こういう機会にしっかり説明をしておいたほうが良いということで、共同処理の状況について説明しました。

【事務局】 補足なんですけれども、今の葉山町というのは、前段で、まず2市1町の連携もあるんですけども、葉山町との共同処理というので事前に市民の説明会とかはやって、

議会の中でも議決いただいていた内容だったんです。それが今回、うちのほうの焼却灰から鉛が出たので延期ということで、プレスの方も出しましたので、やはり事前に2月ぐらいから始めますよというのを市民の方に広報でもしていましたので、この機会に改めてご周知させていただいたということです。今、次長が申しあげましたように、どちらかという、まちづくりトークというのは市長と市民の方が語り合おうよという会議でございまして、身近なテーマを扱うということで、今回はごみステーションの課題を皆さんと語り合おうよというテーマでした。

ですので、事前にこのお話をさせていただいたんですけれども、特にこれについて何らかのご意見というのはなかったというのが現状でございます。

【南川会長】 どうもありがとうございました。

では、皆さんいかがですか。今の1、2、3、4もそうですし、この資料の関係でも結構ですが、ご質問とかご意見あれば何でもおっしゃっていただきたいと思います。

どうぞ、松岡さん。

【松岡委員】 審議事項が変更になりますという趣旨のご説明だったかと思うんですけれども、確認なんですけど、もともとは生ごみ処理をどうしていくか、葉山町と一緒にやるかもみたいな話で、どういう技術が適切かですとか、市民の方がどういうふうな出し方だったら出しやすいかなみたいなことを何となく議論するかなというイメージでいたんですけれども、それが今回から広域化の実施計画に審議事項を広げるというご趣旨だったと思うんですが、実際、実施計画って、正直よくわからなくて、この先どういったことに対して意見を言うことが求められるのかみたいなところのイメージが、まだちょっと湧いていないところなんです。広域化の実施計画は、基本的には焼却の話と生ごみの話がメインになるということなので、この2つについて、2市1町でどういう仕組みでやっていくかみたいなところが議題のメインになって、あまり生ごみ云々みたいな細かいところまでは掘り下げないようになるのかとか、そのあたりの実施計画を審議するというのが、どういうことに対して意見を求められるようになるのかというところ、現状でのイメージでいいので教えていただければと思います。

【南川会長】 どうぞ。

【事務局】 ごみ処理に関する基本的な計画を行政が立てるに当たっては、第三者機関である審議会のご意見をいただくという考えなので、現行の一般廃棄物処理基本計画を策定するときには、当然審議会に諮問をいたしまして、ご意見をいただいた上で策定したということになるので、基本的にはそういうことなんです。

単独の市の計画ではなくて、2市1町でゴミ処理の広域化を今後どういう役割分担で、どのような形の連携をしてやっていくかという基本的な計画をつくるということなんですけれども、今まさに計画づくりの作業が始まったばかりで、正直、逗子市と鎌倉市の間でも、今まで、平成18年から2市での協議会で協議をしてきたんですが、可燃ごみの処理の連携をどうするか、どういう役割分担でやるかということを経験して、それがなかなか進まないという状況にあります。基本的に、可燃ごみの処理をメインで協議をしていたわけで、それ以外の部分の処理とか、ソフト面の事業とか、そういった部分での連携が可能かという協議とかも、鎌倉市との間でも今までなかなかできなかったもので、2市1町で見直した中で、そういう具体的な協議をしっかりとやっていきたいと思いますというので、そのための計画をつくりましょうということになっています。生ゴミとか可燃ごみの処理に限らず、そのほかの資源物の中間処理であったりとか、あるいは資源物の委託処理であったりとか、あとはソフト面での啓発事業であったりとか、そういった部分での連携というのもトータルで、ゴミ処理事業全体での連携について、しっかりと協議をしていって、2市1町でどういう形で連携した事業を進めたり、連携してこの処理ができるかというところを計画化していくということなので、個別の細かい部分について掘り下げて審議をいただくというよりは、全体としての連携の計画づくりの内容を審議していただくということになります。計画をつくって、その計画に基づいて個別の、例えば逗子と葉山町で何年までに生ゴミ処理施設をつくるということが計画として位置づけられたら、その計画に基づく具体的な事業化については、それはそれでまたご審議いただくことになるんだろうと思います。

まずは、これからどういうふうに長期的に広域での連携をしていくかという計画なので、そういう部分では、具体的な一つ一つの事業についての施設整備に関する審議ということではなくて、今後の計画について、こういう内容で計画を進めていきますという計画の内容について、審議会としてご意見をいただくという形になると考えています。

【松岡委員】 わかりました。

【南川会長】 ただ、この中身って結構協議会で議論されて、3つの自治体で話がある程度まとまらないと案もできませんから、具体性とか何かは少し議論を進めていただかないとわからないですね。

【事務局】 そうですね。

【南川会長】 あまり今の段階で無理に、最初の段階でこんなものが出てきてとかいっても、多分誰も中身はわからないでしょう。

【事務局】 やっぱり各市町、いろいろな事情を抱えている部分もありますので、足並みそろえて、計画としてどこまで位置づけられるのかというところのすり合わせはなかなか難しいのかと思います。

【橋詰副会長】 私、実は鎌倉市の審議会の委員ですけれども、鎌倉市で一般廃棄物処理計画をついこの間、見直ししたところです。途中で3者の覚書の説明はあったわけだけど、それによって鎌倉市の一般廃棄物処理計画自身が変わった記憶はありません。

2市1町の中でそれぞれいろんな課題があって、広域化計画に対する思いなり期待なりもそれぞれでしょう。逗子市では、おそらく生ごみというのが課題としてあるわけだから、広域計画と生ごみ両方書かないといけない。広域を考えるから生ごみは忘れていいですよということにはならないので、それは広域の一環として生ごみも考えるのかどうかというのは、後から議論の余地があるのかもわからないけれども、両方やらないといけないことには変わりありません。

【事務局】 そうですね。もともと生ごみについては、市の基本計画のほうで位置づけていまして、ただ、それを単独でやるのか広域でやるのかということの検討をせざるを得ないことになりましたので、広域での位置づけについても、生ごみについてはどういうふうに位置づけていくのかというのを並行して検討していくということにはなります。

【南川会長】 どうぞ。

【鈴木委員】 始めようとしていた葉山町の焼却とか、し尿処理とかありましたよね、こうしましょうというのが。それはどうなるんですか。

【事務局】 その第1弾として、昨年12月の議会に関連する補正予算案を提案いたしまして、議決いただいたので、可燃ごみの受け入れ処理を本当は2月から始めるということで準備を進めていたんですが、資料6にありますとおり、資料6のところでもたご説明いたしますけれども、ちょっと延期する状況になっています。

ただ、可燃ごみと容器包装プラスチックを逗子市で、し尿と植木剪定枝を葉山町でという役割分担で、既存施設での共同処理をまずやっていきたいと思いますという方針のもとに進めているということは変わっていません。

【鈴木委員】 変わっていない。

【事務局】 ええ。最初の出だしが少しおくられているということです。

【鈴木委員】 そうすると、葉山町と逗子市のその部分は、少しずつ始めてしまうということの中、鎌倉市も今度は一緒になって考えるということですよ。

【事務局】 そうですね。

【鈴木委員】 始めちゃうけれども、どこかしらを鎌倉市も一緒にやりましょうという話ですか。

【事務局】 はい。その協議も並行して行っていくということです。

【南川会長】 いかがですか。どうぞ、渡邊さん。

【渡邊委員】 今の件で1点確認なんですけれども、このごみ処理広域化実施計画とは切り離して、まず葉山町と逗子市のほうはそういった処理を始めてしまうと、要はそれが前提の上での広域化実施計画の検討なんですよという感じなんですか。

【事務局】 そうですね。ただ、それについても、この実施計画の中で、さらに長期的には別の展開をしていくということもあり得るかもしれませんし、覚書に基づく既存施設での共同処理の早期実施ということは、実施計画をつくらなきゃできないというものではないはずなので、それは先行して進めていって、実際の実態に合わせた形で当然実施計画はつくっていきますし、実態を踏まえて、またさらなる展開ということが実施計画に盛り込まれるということもあると思います。そういうような関係性かと思います。

【渡邊委員】 じゃあ、協議の前提としては、そういう始められるものは始めていますよというところで、次どうしますかという方向に行くということですね。

【事務局】 はい、そのとおりです。

【南川会長】 ほか、いかがですか。よろしいですか。では、もしまた何かあれば、後でご質問いただければと思います。

そうしましたら、資料4まで終わりましたので、資料5からですから、2市1町のごみ処理の現状のところからになりますか。よろしくをお願いします。

【事務局】 それでは、現在、ごみ処理実施計画の作成を進めており、現状では、ごみ処理の各市町の実態について整理しております。資料5、取扱注意ということで上のほうに書かせていただいております。まだ完全にこれがオーソライズされたわけではないので、これは完全に確定した段階で、またご説明させていただきたいと思います。それでは説明をさせていただきます。

まず、1ページ目に資源ごみ等の分別区分の相違について、鎌倉市、逗子市、葉山町の違いについて取りまとめてあります。各市町の分別の区分が違うのと、呼び名が違っているという状況にあります。

プラスチックに関しまして、鎌倉市、葉山町は分別して収集し、逗子市は、プラスチック製

品は燃やすごみの中に入れて焼却しております。

白色トレイ、こちらが葉山町だけが白色トレイとして収集しております。

小型家電は、鎌倉市は不燃ごみとして現在収集している状況にあります。

そして、蛍光灯、電球、乾電池、廃食用油、体温計、スプレー缶等、これ日手は呼び名がいろいろ違っていますが、収集としているのか、逗子市のように拠点で集めているのか、その違いはございますけれども、資源化に回しているという状況にあります。

CD、DVD等については、鎌倉市が燃やすごみとして今一括で集めていますが、逗子市と葉山町では資源化を実施している状況にあります。

インクカートリッジ、これは拠点でやっているのか収集して集めているのか、その違いはありますけれども、資源化に回している状況にあります。以上がごみの分別の相違点となります。

次のページになりますが、収集方法についてまとめてあります。ごみの分別区分ごとに、直営なのか委託で集めているのか、ステーションか個別か、それと収集頻度、どんな車両でやっているのか、あとは排出の方法、有料か無料かと、これを一括して整理した表になります。

次のページを開いていただきますと、中間処理の現状について、中間処理の現状というのは、集めたものをどのように処理しているのかということとここに整理してあります。基本的には自前で処理をしているのか、外に出して委託をして処理をしているのか、例えば左のほうから分別区分、処理方法、施設概要、その項目になっております。まず、処理の方法が直営でやっているのか、委託でやっているのか。そして、施設の概要というところに規模と竣工年度が入っております。この数値の入っているところが各市町での施設の状況で、空欄のところは委託で処理をしていますということになります。

例えば、燃やすごみは、鎌倉市と逗子市は150と140トンの施設で現在燃やしておりますけれども、葉山町は委託焼却で外にお願いして処理をしている状況で、葉山町では現在施設を保有していない。そのように見ていただければと思います。そのようなことで、各分別の区分ごとにプラスチック、植木剪定枝を見ていただければよろしいかと思います。現況の中間処理の整理状況ということと見ていただければよろしいかと思います。

次のページ、資源化量及び資源化率について。鎌倉市、逗子市、葉山町、平成27年度の資源化率ですが、鎌倉市は48.7%、逗子市が43%、葉山町が43.8%という数値になっています。これは神奈川県内でトップスリーです。1番が鎌倉市、葉山町が2番、逗子市が3番ということで、トップスリーということで、この地域が資源化率の最も高い地域になっております。

最終処分量は鎌倉市が全部ゼロということで、これは全部、焼却灰を外に出して委託をして資源化を行っているということで、自前での処理は一切やっていない状況です。逗子市のほうも、平成27年度から焼却残渣を全部外に出して資源化をしておりますが、破碎残渣は27年度までは自前の処分場で処分をしております。葉山町の焼却残渣、破碎残渣、その他というのは、これは委託先からの処分ということで、これは自前ではなくて処理を委託している先の埋立処分量ということで見ていただきたいと思います。

次のページをお開きください。これはごみの性状。収集車からサンプリングしたごみを分類した湿ベースでの種類組成になっております。ごみの性状からすると、これは27年度の平均ですが、厨芥類は鎌倉市が若干低くなっておりますけれども、合成樹脂類が葉山町が少ないというような傾向が若干見受けられる状況になっております。あとは、逗子市は紙類が28%と、鎌倉市、葉山町に比べればかなり低く分別がされていると、ごみ質から見ると、そのような傾向が見受けられるかと思えます。

そして、最後にA3の横の表、これが5年分の各市町のごみの収集実績になります。一番上に計画収集人口、逗子市が6万というのは、米軍住宅人口を含めた人口で6万ということになっております。2市1町のトータル人口が一番右側の欄に圏域ということで、平成27年度26万5,735人、これが2市1町の平成27年度の人口になります。各人口の割合でいうと、約6割が鎌倉市、3割が逗子市、そして1割が葉山町、大まかにそのような実態になっております。

平成27年度、収集、家庭から出る燃やすごみが圏域全体で3万3,000トン、そのうち、やはり同じように10%が葉山町、逗子市のごみが人口にしては少なくても2割強の23%、それで65%が鎌倉市と、そのような割合になっております。大まかには1対3対6ぐらい、そのような割合になっているということがわかります。

簡単ですが、ごみの2市1町の状況は、以上のような状況になっております。

【南川会長】 では、藤井さんのほうから、資料6、説明をお願いします。

【事務局】 それでは、読ませていただきます。クリーンセンターで年2回、定期的を実施しております焼却灰の測定分析でございますけれども、鉛またはその化合物につきまして、溶出量が葉山町の埋立事業者の埋立基準、1リットル当たり0.3ミリグラム以下というところにつきまして、1.3ミリグラム、0.99ミリグラムということで超過しました。それによりまして、本年2月から実施を予定しておりました葉山町の可燃ごみ受け入れの試行に当たりましては、受け入れ処理相当分の焼却灰を葉山町が引き取っていただいて、葉山町が契約する草津

町にある民間最終処分場に埋立処分することとしていましたが、埋立処分の基準に適合することが確認できるまでの間、受け入れを延期するという事で、葉山町と合意に至ったということでございます。

原因につきましては、こちらのまちづくりトークの資料のほうがわかりやすいかとは思いますが、焼却施設内で鉛がなぜ出るのかというところで、鉛が出る箇所を特定するために、全部で14カ所から試料を採取しまして、また再度、測定分析をかけたところでございます。その結果、鉛につきましては、うちは1号炉、2号炉ともに基準値内であったということで、焼却施設の鉛の処理工程が適正に稼働していることが確認できたということでございます。

これで、3月中に基準値内であるという全項目検査の結果を受けると、それをもって7月からの搬入、受け入れが可能になるという状況でございます。

ざっくり説明させていただきました。

【南川会長】 ありがとうございます。資料の5と6をご説明いただいたということで、これについてご意見なりご質問がございましたらおっしゃってください。

ちょっと僕から確認させてください。1つ、最初の資料に資源ごみ等の分別区分の相違とありますけれども、これは逗子市の場合は小型家電となっているんですが、逗子市は小型家電法の対象としてやっていたらいいんじゃないか。

【事務局】 そうです。小型家電リサイクル法に基づいて、認定業者のほうでリサイクルという形です。

【南川会長】 そうすると、今度のオリンピックのメダルプロジェクトも参加を表明されているわけですか。

【事務局】 ちょうどそういった照会が来ておまして、それに対しては参加するという形で考えております。

【南川会長】 ぜひよろしくをお願いします。といいますのは、NTTドコモはドコモショップで集められるんですが、それ以外の全部の自治体通じたやつは、実は私のセンターが集めることになっておりますので、よろしくお願いたします。

それから、別のところで教えてほしいんですが、例えば資源化量及び資源化率ですか、これを見ると、全体の資源化が出ている、これ、分母とかは何でしたか。どこを見たらわかりますか？何が分母で何が分子かというのは。ちょっと何ページかわからないから申しわけない。私が見ているのは、資源化量及び資源化率というのと、最終処分量と出ている表なんです。分母、分子は書いていない、わからないですね。

【事務局】 分母は、集団回収まで含めました総ごみ量に対してです。そのほかに、分子のほうで、収集で集めた資源ごみと集団回収も含めて、かつ、中間処理施設での、例えば粗大ごみからの鉄類ですとか、そういうものも全部含めた総資源化物です。

【南川会長】 足せば出るのか出ないのか、済みません、よくわかんないんですけども。

【事務局】 この表の逗子市、27年度の一番下が2万208トンです。これが分母で、そして分子が27年度ですと8,682トンです。8,682を2万208で割ると出るかと思えます。

【南川会長】 そうすると、まさに2万トンというのが収集、直接搬入、集団回収とあるんですけども、基本的には一般廃棄物のうちの家庭廃棄物という感じですか。それとも、事業系一廃も入っているんですか。

【事務局】 事業系一廃も入っています、総ごみ量の中に。

【南川会長】 総ごみ量なんですか、これは。ちょっと法律の定義がいいかどうかは別にして。入っているんですか。

【事務局】 持ち込みごみの一般廃棄物として、総ごみ量の中に入っております。この表の中では直接搬入ということで、そういう表現になっています。

【南川会長】 わかりました。それから、さっきおっしゃったように、鎌倉市も葉山町も逗子市も43とか8で非常に高いと思うんですけども、神奈川県のほかの市町村と比べて、この3自治体が再資源率が高いというのは、何かコツとか理由とかあるんですか。

【事務局】 1つは、焼却灰を全部資源化しているということが大きい要因かと思えます。その他に、植木の分別収集をし、全量資源化を行っていることが資源化率を上げている要因と考えられます。

【松岡委員】 葉山町は灰の溶融固化はやっていないですよ。

【事務局】 埋め立てです。

【松岡委員】 ですよ。

【事務局】 だけど、結構高いです。

【松岡委員】 鎌倉市、逗子市は、逗子市も溶融固化されていますよね。

【事務局】 そうですね、26年度から。

【松岡委員】 灰の溶融固化をされているというのが、もしかしたら大きいのかも。

【南川会長】 固化して、路盤材に使っているんですね。

【松岡委員】 そうですね。焼却灰埋め立て分がリサイクルされているので、リサイクル率

が上がっていると。

【南川会長】 なるほどね、そんなに違うんですか。鎌倉市の50近いというのは、かなりな数字ですよ。僕もいろいろ聞く感じだと。

それから、もう一つのごみ性状、湿ベースというんですか、これを見ると各市町が全然違うんですけれども、鎌倉市が厨芥類ですか、食品のごみが少ないというのは何か理由があるんですかね。異常に少ない感じがするんですけれども。僕、ほかのところを見ているんですけども、こういう少ないところは実は初めて見たんですが、何かあれなんですかね。

【渡邊委員】 紙類が妙に多いですよ。

【南川会長】 何でという、済みません、素人的な質問で申しわけない。

【事務局】 実際、市のほうでもあまりにも違い過ぎるなというふうに思っているところではあるんです。ただ、今回、データを集めてこういう形で比較するのは初めてですので、その比較の結果に基づいて、これからその辺の違いがどこにあるのかということも含めて協議、検討していくのかと思っています。実際、原因がいまいち思い当たらないところで。

【南川会長】 これ、逗子市が紙が少ないのは何ですか。

【事務局】 これが27年度ですから、年間の平均です。全部入っています。有料化実施前、実施後。

【渡邊委員】 資料8の28年度のデータが比較するのに近いんですかね。

【事務局】 資料8のほうが前後の数字です。

【渡邊委員】 今の逗子市の実態だと、平成28年度の厨芥類が43%で、紙類が35%で、ビニール等が15%かな。

【南川会長】 非常におもしろいんですけどね、みんな違って。ほんとに正直なデータで非常におもしろいんですけども、何でかなというのが素直な疑問なんです。

【事務局】 鎌倉市と逗子市との違いということで考えると、多分逗子市は事業系が非常に少ない、大きな事業所がたくさんあるわけでもないの、一般廃棄物全体に対する事業系と家庭系の割合が大分違うのではないかと思うので、それによる違いというのがあらわれているのかと思うんです。具体的に、じゃあ、事業者が紙類を分別して全部出しているのかどうなのかというところまでわからないので、ただ、逗子市に関しては、紙類で一般廃棄物で出てくる家庭系については、かなり周知啓発をして、しっかり資源化できる紙類は資源回収のほうに出してくださいという啓発はかなり強くやっていますので、それである程度分別が徹底されているのかとは思いますが。

【南川会長】 ここに入ってこないわけですね、そうすると。

【事務局】 そうですね。しっかり分別して、燃やすごみの中には入れずに、ちゃんと資源としてリサイクル回収のほうに出されているということは想定されるんです。

【南川会長】 厨芥類が逗子市は多いというのは、事業系一廃みみたいなお店が多いのかしら。そうでもないですか。

【事務局】 家庭系の生ごみはそれなりに出ていると。どちらかという、逗子市の場合は事業者というのはあまり多くない。事業系と家庭系の割合でいうと、圧倒的に家庭系の量のほうが多い数なので。

逗子市の組成については、家庭ごみのステーションを回ってきたパッカー車からサンプル試料をとっていますので、基本的には逗子市の組成の分析結果は、基本的には家庭系なんです。ただ、ごみステーションには一部事業系は、少量排出事業所というのは出せるようになっているので、それで多少事業系も入り込んではいらっしゃるでしょうけれども、家庭系の、家庭ごみのステーションから集めてきたところからのサンプルをとっていますので、基本的には家庭系の組成なんです。だから、その辺のサンプルのとり方による影響もあるので、鎌倉市と葉山町がどういうとり方をしているのかということも確認しないと、単純に比較できないというところでは、その辺のところも今後検証する必要があります。なので、これ、ちょっとまだ取扱注意というのはそういうことです。

【南川会長】 わかります、わかります。

【事務局】 そういうことでの、ほんとに正しく比較できるような形でこのデータが出ているかどうか自体も、まだ未確認の状況ではあります。

【南川会長】 昔からごみの仕事をやっているわからないのは、リサイクルのもので、特定のものは大体何とか分けて出しますから、量的にも把握できるんですけども、要は燃えるごみみたいな形で、一緒に袋に入れて出すでしょう。その中身って、実はどの市役所の仕方もそんなにばらさないじゃないですか。だから、意外とデータってないんですよ。だから、パッカー車の中を調べて云々というのは、僕もあんまり実は知らなくて、本当に特定の市で大昔にやったデータしかないとか、実はそういう場合が多いんですよ。意外と生ごみと一緒にごちゃごちゃになった中身ってわからないんですよ。そういう意味で、もし逗子市がそれをやられたんだったら、非常に興味があるんですけどね。

【事務局】 その辺はデータ分析、組成の分析を請け負ってくれる業者がいて、たしか環境省で何らかの基準があるんじゃないかと思うんですけども、四分法ということで、最初はか

なり大量に試料をとって広げて、4分割して対角線をとってかきまぜて、また広げて4分割して対角線上のものをとってという四分法をしていって、最終的に10キロだか20キロだか、それを手作業でこれは生ごみ、これはプラスチック、木、竹、わら類だったりとか、そういった分類をして、それぞれ量を計ってという形でやられています。

【南川会長】　　そういう調査をされているわけですか。

【事務局】　　業者に委託をして年4回、パッカー2回とピットからも2回とって組成分析を行っています。

【南川会長】　　そういうことをやられているわけですか。わかりました。

【事務局】　　あと1点、収集車1台からとってやっているんです。場合によって1台とか2台まぜて。そうすると、地域によって、住宅街なのか商店街から集めたパッカー車なのか。要するに、パッカー車の集めた地域によってもごみ質が変わってくる。商店街を主体に回ったのか、ほんとに住宅なのか。鎌倉市の場合ですと、結構住宅地と商店街が分かれていますので、そういう面でいうと、そういうごみの違いが。商店街の人は結構紙ごみが多いという傾向が出てくるかと思うんです。住宅街だけですと、やっぱり厨芥類が主体に多くなると。パッカー車の集めた地域によって1つ傾向が出てくるかと思えます。

【南川会長】　　わかりました。ありがとうございます。なかなかごみの把握は難しいんですよ。一々ごみを開いて調べられないでしょう。あんまりデータはないんですね。ありがとうございます。済みません、私ばかり。皆さん、いかがですか。

【橋詰副会長】　　今、鎌倉市のデータを見ていたんですが、やっぱり事業系が多いですね。鎌倉市は家庭系と事業系を見ると、家庭系の半分くらい事業系があります。家庭系の中の紙の割合が2割弱で、事業系の中のごみの量が3割強だから、やっぱり大分事業系の紙が多いですね。

【南川会長】　　どうぞ。

【山上委員】　　前、シュレッダーのごみは燃やすごみに出していたんです。でも、あるときからリサイクルのごみで大丈夫になりましたよね。あれはいつでしたっけ。

【事務局】　　はっきりいつからということではないですけども、市のほうで案内するに当たって、昔は紙の繊維があまり細くなっちゃっていると、再生するときになかなか難しいというのがあったんですけども、今は技術的にはシュレッダーしたもの、ある程度紙の繊維が細かくなっても、また再生を技術的にできるようになったというのを市のほうで確認できたタイミングからそういう案内をし始めたということなので、申しわけないです、もっと早くから

そういう技術はあったのかもしれないんですけども、市のほうでそういう案内をすることができたのは3年前ぐらいかと思います。

【山上委員】 ありがとうございます。

【南川会長】 どうぞ、田宮さん。

【田宮委員】 そういうことを一般の方というか、出す方に知らせるといことはしないんですか。

【事務局】 前の「C U Z」、ごみの出し方の冊子で、以前の古い冊子ではそういう案内はできていなかったと思うんですが。

【田宮委員】 新しくそういうことが大丈夫ということになるならば……。

【事務局】 一応今つくっているごみの出し方の冊子では、シュレッターした紙もミックスペーパーで出して大丈夫ですよという案内はしています。有料化の説明からずっとそういった案内は出していたんですけども。なかなか2万4,000世帯に浸透するというのは思った以上に難しいことで、周知のほうは引き続き取り組みをしていきたいと思っています。

【田宮委員】 カレンダーなんか書いてくださるとか、そうすると必ず見ますし。

【南川会長】 カレンダーというのは市のカレンダーですか。

【田宮委員】 はい。ごみの収集日のカレンダーがありますでしょう。ああいうのに書いてくださると。あれがないとごみ出せないというのがある。

【事務局】 ちょっと検討したいと思います。ありがとうございます。

【田宮委員】 お願いします。

【渡邊委員】 今のところ別に統一化していくこと、これはこれで検討なんでしょうけれども、粗大ごみの破碎施設って、設備更新をかけるようなお話があったような気がするんですけども、あれはどうなったんですか。

【事務局】 それも大分老朽化しているので、なるべく早くしたいと考えているんですけども、今後広域での更新とかが可能なのかどうなのかというところを、効率化であったり経費削減ということでは、今の状況では広域でのそういった整備が可能なのかというところを検討すべき状況になっていますので、その状況によるという形になります。

【渡邊委員】 今のところ、とりあえず、まあ、あと。

【事務局】 今、葉山町と共同でクリーンセンターを行ったり来たりしている中では、それぞれの施設の任されている役割はそれぞれ違うんです。逗子市のほうが一応機械は大きいんですけども、例えば葉山町のほうは鉄くずをプレスするような、いわゆる高く売れるような施

設のつくりになっていたりとか、磁選機の施設も違いますし、あとは破碎した後の残渣の扱いについても、うちのほうはベルトコンベアでそのままピットに引っ張りますし、葉山町さんも特にスタンバイという形になっています。その辺で、いわゆる処理量を見越した形で今後どうしていくのかというのは、現状のすり合わせが今いいところの現状で、まだまだちょっとそこまではという感じです。

【南川会長】 どうぞ、松岡さん。

【松岡委員】 白色トレイを逗子市が分別していなかったって、ちょっと意外だったんですけども、これは何か理由があるんですかね。収集の効率があんまりよくないからとか、事業者責任でお店に返せばみたいな……。

【事務局】 資源物としては容器包装プラスチックとして集めていますので、特別それだけ分別をしてもらってということは考えていないというだけです。

【松岡委員】 容プラの中に入れてしまう、燃やすごみではないということですね。

【事務局】 容器包装プラスチックとしてリサイクルをしています。

【渡邊委員】 というか、容リプラが入っていないのは何でなのかなと思った。

【南川会長】 容リ法って入っていないんですけど、逗子市は。

【渡邊委員】 いや、容リプラはやっています。

【南川会長】 やっているんですね。容リプラに白色トレイって、多分ね。

【事務局】 済みません、ちょっとこの表が間違っています。

【南川会長】 入っていますよね、容リプラに。

【事務局】 容器包装、鎌倉市もそうですね、燃やすごみじゃなくて容器包装プラスチックとしての分類ですね、済みません。この表が間違いです。

【南川会長】 はい。白色トレイのところは、回収、収集しているわけですよね。容器包装リサイクルの体系の中で、廃プラとしてね。

【事務局】 はい、そうです。

【南川会長】 プラスチックはやっていないわけですか、製品のプラスチックというのは。

【事務局】 そうですね、逗子市はやっていません。鎌倉市も特定の品目、製品プラスチック何でもということではないようで、その分別を増やすことによる資源化の効率性ということでは、今後検討していくのかなというところではありますけれども、よそでも必ずしもうまくいっていない状況もあるようなので、今後の検討課題かと思っています。

【南川会長】 廃プラの分別収集って意外と難しいんですね。白色トレイなんかわかりやす

いんですけれどもね。どこまで廃プラでやるのかって実は大議論があつて、なかなか実は難しいんです。やり出すと切りがないというか。集めたほうも違うものがいっぱい入って大変なんですね。

【事務局】 おっしゃるとおりで、あと、どういう資源化をするかということにどうしても左右される部分があつて、鎌倉市はプラスチック素材としてのリサイクルをする目的で、製品プラスチックの分別収集を一昨年ぐらいから始めたようなんです。ただ、プラスチック素材としてのリサイクルが目的なので、例えば単一素材のバケツであつたりとか洗面器であつたりとか、単一素材のプラスチックだけ品目を指定して、こういうものを出してくださいということにしているので、非常にわかりにくい。

一方、葉山町は、多分そういう限定はしていなくて集めているんですけれども、ただ、リサイクルとしては燃料としてリサイクルしているということなので、それによつても集め方、分別の区分、どういうふうに設定するかというところが違ってくるというところがあります。住民としてはプラスチック製品何でも出してもいい、そのほうがわかりやすいんですけれども、ただリサイクルの方法としては熱回収、燃料としてということになるわけで、どちらがいいのかというところもあります。

【南川会長】 単なる熱回収の対象になっちゃうのか、材料リサイクルにするかどうかという、そこも狙いがあるんですよ。

【事務局】 そこもなかなか難しいところだと思います。

【南川会長】 あとはいかがですか。

【田宮委員】 あと、わからないのは、鉛がどういうところに入っているのかというのが、鉛が入っていると困るわけですよ。鉛というのはどういうものに入っているのか、どういうふうに見分けるのか。

【事務局】 基本的には、金属製品であつたりとか、あとは言われているのは、絵の具とか塗料とか、そういうものにも多少含まれているような話ではあるんですけれども、一番焼却施設に入ってくるものということだと、原因としては、少なくとも家庭ごみからはそんなに基準値を超えるような量の鉛が入っているというのは、有料化と合わせて分別の変更をして、金属系は家庭からの資源として分けていますし、無料で出せるということで、燃やすごみにはまず入ってこないだろう。有料の燃やすごみの中からちゃんと無料の資源物は分別が徹底されていると思っていますので、分別を分けた家庭からのもので、危険有害ごみ、乾電池だつたりとかスプレー缶とかそういったもの、乾電池は鉛が多く含まれていますけれども、そういった

ものは分別をしていただく。小型家電もステーションで無料で出せる品目にはしていますので、そうすると燃やすごみとか不燃ごみで、そういった鉛が多く含まれているものは、家庭ごみとしては出ないだろうと考えているので、そうすると、事業系の持ち込みごみとかからそういった分別不徹底のものが入り込んでいる可能性が大きいのかということで、今クリーンセンター、現場のほうで持ち込みごみの検査だったりとか監視とかは強化しているという取り組みはしています。

【南川会長】 鉛の数値が基準値を超えたというのは、結構頻繁なんですか。たまたまこのときですか。

【事務局】 今回初めて。年2回、定期検査をやっている中で、5月までは1回も出ていないんです。この12月ところでいきなりぽんと出たもので、県の副技監の方に聞くと、車のバッテリーとかを直接入れられたぐらいの数値だということなんです、その数値だけを捉えると。鉛製品ってじゃあ何だろうという話を考えたときに、先ほど言ったように車とかのバッテリーとか、あとは逗子市とか海のそばでは漁網とか、あとはダイビング用のウエイトとか、あとは釣り具のおもりとかというところで、釣り具屋は、鉛というのは回収して再生するんだそうです。おもりを集めて溶かして、もう一回その形にして売りに出すから、鉛というのは商売道具だからそれは出しませんよと。それで、今、ダイビングウエイトはどうかなというのと、あとは事業系の持ち込みで、建築資材の中に塗料とか、そういった中で鉛を高濃度で含んでいる、そういった種類のものもあるということなので。

【南川会長】 塗料でそんなに濃いものってあるのかしら。

【渡邊委員】 漁業が盛んな町からそういう相談をよく受けることがあるんです。漁網に練り込んであるんです。

【南川会長】 漁網。

【渡邊委員】 糸に。結構鉛を埋め込んでやってて、それをそのまま焼却に出すと、まさにすぐ基準を超過しちゃって、何とかいい手はないかというふうに何回か相談を受けたことがあるんです。ただ、それは取りようがない。

【南川会長】 取りようがないですね。

【事務局】 原因は県のほうにもいろいろと事例とか、あとはプラントメーカーに相談をして、そういった同一の事例はないかということで今聞いているところです。あとは、自衛策としては、入るところでの目視ということで、展開検査などで防ごうかということですが。それでもやっぱり限界があるということでは、ちょうど今日の午前中、県の方とお話する機会が

あったんですけども、燃焼温度、鉛は300度で溶融しますので、温度管理について工夫してみたらというアドバイスも受けたりとかありました。

【南川会長】 温度をもっと上げるという意味？

【事務局】 温度をもうちょっと上げられないのかと。ただ、そうすると、炉内全体の温度の管理が難しくなります。炉床のごみ燃焼温度をもうちょっと高く、そののところだけできないか、そういった助言をいただいたりとか、いろいろと試行錯誤しているところですよ。

【南川会長】 またわかったらぜひ報告してください。ありがとうございます。

あとは、いかがですか。では、次に行きましょうか。何かあればまた戻って結構です。

そうしましたら、今度は資料の7、8、9、10ですか、まとめてできる範囲で説明してください。

【事務局】 わかりました。それでは、議題のその他に入らせていただきまして、有料化実施後の状況について、ご説明させていただきます。

まず、有料化実施後のごみ排出量の変化ということで、この表にまとめさせていただいております。有料化は平成27年10月に実施しておりますので、有料化後1年というのが平成27年の10月から28年の9月まで、有料化前1年というのが平成26年の10月から平成27年の9月の1年間の量になります。その比較したものがこの表になります。

まず、全体の量としまして、大きく、収集、直接搬入、委託回収、集団回収、合計というふうに全体について見てまいります。まず、全体の合計で見ていきますと、一番下でございますが、これはマイナス10.3%で、有料化によって全体として10%減量化されて、収集においては20%。そして、委託回収ですが、委託回収は集団回収を実施していない地域を対象に資源の回収をしており、有料化後は全面的に集団回収に全地域を移行して、委託回収については、有料化後は公共施設のみを対象ということで、数値的には単純には比較できません。

【南川会長】 あんまり意味がないですか。

【事務局】 はい、意味がないということです。そして、収集は2割で、直搬が6%ぐらい増えています。あと集団回収が3割、34%の増加、全体でマイナス10%と、大まかに見ますとこのような状況になっております。

次に、収集がどのように変わっているかと見てみますと、次の表に収集ごみについてまとめさせていただきます。燃やすごみが30.9%減量、これは植木ごみを分別したことが要因の一つとして大きな状況がございます。不燃ごみがマイナス75.5%ということで、これも小型家電、危険有害ごみ等、分別区分の変更と、その響がございます。それと、粗大ごみがマイナス41.

7%、これはこれまで一辺が30センチ以上を全部大型粗大ごみとして扱っていたのを、50センチに大きさを変更したこと、あとは小型家電の分別集、金額の値上げという、その様な影響もございます。そんなことで41.7になっています。

空き缶・空きびんでは、有料化前まで空きびん・空き缶を一緒に集めていたのを、有料化後は空きびんだけにして、空き缶は集団回収で集めることになり、その種類が変わったという影響があります。

容器包装プラスチック類の分別がある程度徹底されて、1割ほど増えました。収集に関しては、このような状況になっています。

次に、直接搬入ごみ量は、逆に増えてきているという状況にあります。燃やすごみが6%、植木剪定枝が3.5%、可燃ごみが22%、粗大ごみで10%、全体的に有料化に伴って直接搬入ごみ量が増えてきているという、そんな傾向が見受けられます。

集団回収については、大きく変わってきているのはミックスペーパー。これが60.8%の増加、1.6倍になったということです。有料化に伴って分別、いわゆる燃やすごみとミックスペーパーとの分別が徹底された、そのような傾向があるかと思われまます。大まかにはこのような状況になっております。

次が、ごみ質、資料8になります。これはごみ質が有料化前後で、大きく変わってきているのが、上の表で見ますと、木・竹・わら類というのがあるんですが、これが極端に、分別が徹底されて、数値がかなり変わったという、顕著な傾向的がみられます。

続いて、資料9について説明させていただきます。これは、平成27年度家庭ごみ処理手数料（指定ごみ袋販売）の歳入と歳出の内訳を示してございます。27年度は10月からですので、半年分の有料指定ごみ袋の販売金額になります。この半年間で8,199万3,000円、これが歳入。歳出として、内訳になります。指定ごみ袋の製作で3,100万強、あと販売手数料などで2,600万弱になっております。それと次に大きいのが最終処分場維持管理事業、1,844万円。これは最終処分場の委託費になっております。そのほかに、あとはごみ出し・資源出し方のパンフレット作成、迷惑シールの製作、ステーション看板、収集カレンダー作成。合計で8,199万3,000円の歳出の内訳になっております。

最後に、きょう机上でお配りした資料は、3月18日に行いました「ごみステーションの現状と課題」のまちづくりトークの資料です。有料化後のごみと資源物の排出の現状について報告したスライドの資料と、ごみステーションの現状について市長との意見交換を行いましたそのときの参加状況です。今回、まちづくりトークに64名が参加されました。

以上で、説明を終わらせていただきたいと思います。

【南川会長】 ありがとうございます。このトークの資料ってわかりやすくいいんですが、どの辺にこう、六十何人の方が関心を持たれて質問されたかどうか、何かありますか。非常にシンプルでわかりやすく見やすいんですけどもね。燃やすごみが3割以上減ったとかですね。

【事務局】 メーンが、この資料でいくと9ページ、有料化とあわせて分別の変更をかなり大幅にやりまして、それが27年の10月だったんですけど、有料化自体より、分別をかなり、7分別から18分別に増やして、それでごみの排出日もかなりシャッフルするような形で、完全に組み替えたというのがありまして、それで細かくした分別の徹底がなかなか当初は図られないということと、あと、ごみ出し日の間違いも多く発生したということで、27年10月からしばらく、かなりごみステーションの状態が大きく混乱して、ちょっと荒れた状態になったというのがありました。だんだん改善はされてきましたし、行政も地域の人たちと改善のためのいろんな対策をやって、大体半年ぐらいでほぼ改善されたというところはあるんですけど、ただ、やっぱり、市内に1,100カ所ぐらいごみステーションがあるんですけど、中にはいつまでもなかなか改善されないごみステーション・集積所があったりとかしますので、それに対するいろんな地域からの相談をたくさん受けている中では、そういったことを話し合う場を一度設けてほしいということで、この9ページから以降の説明を踏まえて、集まってきた市民の方にグループに分かれてもらって、その中で話をしてもらって、ごみステーションの問題についてどうやったら改善するのかとかそういったことを話し合ってもらって、それを発表してもらって、市長とそれに対して意見交換するという、そういうイベントにいたしました。メーンとしては、ごみステーションのそういう状態がどういうふうになればよくなるのかとか分別の徹底が図られるのかとか、そういった話し合いをしていただいて、そういった部分での意見交換をしたという形のイベントというような格好になってます。

【南川会長】 逗子市で1,157というと、結構遠い人もいますか。100メートル歩かなきゃステーションがないとか、そんなことはないですか。

【事務局】 狭い谷戸は、谷戸というか山に入っていく道があったりしますので、そうするとパッカー車が転回できないとか、そういったところについては多少ご不便をかけているようなところもあるかなと思いますけれども。

【鈴木委員】 私、そのとき出ていたんですけど、これは、ごみ減量推進員ってあるんですね、昔やったことあるんですけど。その方がほとんどでした。それで手紙をもらったんですよ、あれ。私、知らなかったんですけど、私は区で分かれてたんです、このグループ懇という

のか。池子区、桜山、どこ地区、どこ地区って分かれてて、それで、そこの人たちの集まりみたいな感じで、私ともう1人、何でもない人が来て、あとは皆さん全員、減量推進員でした。だから、あの中ってほとんどの方がきつと減量推進員だろうなって思っちゃったんですけど。それで、1人の方が、これをもらったのと言って、この、来てくださいの封筒を持ってらしてて、それで来てる人がほとんどなのかなってちらっと思いました。

質問とかはほとんど減量推進員の方が多かったのかな、何かわかんないけど。2人のうちの1人の方が、ちょっと聞きたいことがあって来たんだけど、結局質問の時間がなかったんでできなかったという状態で帰ってしまったんですが、せっかく減量推進員じゃないその方が来るのに、この人は言いたいことがあって来たんだよっておっしゃってたんだけど、結局何も言わないで帰ってしまったんですけど、もったいないなと思ったんですけど。大体、減量推進員の方の話だったのかなって、その話し合いの中もそうだったし、僕はここの地域でこういうことがあって、ここがどうも悪いところなんだという、そういう話だったんですね。だから、もうちょっと一般の方がいらっしゃるのかなと思ってしまったんですが、甘かったかなって。

【事務局】 市としても、もっと一般の方々に参加していただくことを期待してたんですけど、ふたを開けてみたらおっしゃるとおり、推進員であったりとか、自治会・町内会の役員で地域でのごみ問題にかなり取り組んでいただいているそういう人たちばかりといいますか、ほぼほぼ来てしまったなという感じではあるんです。もう少し、なかなか周知の仕方というのは難しいんですけど、ほんとはもっと一般の方が参加していただいて、推進員さんとかと話をさせていただくことで、いろんな、もっとこの推進員さんがかかわれてないような地域での改善がされたらいいなというふうに考えてたんですけど、あまりそういったご参加がいただけなかったというのは、ちょっと市としても残念だったなというふうに思ってます。

【鈴木委員】 私、1つ、その中で意見が出たところで、ここの地域は当番制だし、みんな決まってるから、ここは絶対捨てちゃだめだっていう話が出ましたよね。絶対、もう絶対捨てさせないって感じの。

それで、私の地域、私は随分何年も前だったんですけど、何年間かやったときに、やっぱりこの地域に捨てに、たまたまその方は谷戸だったんですね。谷戸で、上に行くバスがあるから上に行くけど、そこはステーションがないけど、自分が捨てる場所は下のほうのステーション、谷戸の真ん中よりちょっと上のところに住んで、下まで行かないとごみステーションはないけれど、バスに乗りたいたから上に行ってちょっと捨てたことがある。でも、そのときに、それは捨てちゃ困るってすごく怒られたんですって。で、ものすごく頭にきたってということで、

逗子市民だしね、どこに、間違っ捨てたらいけないかもしれないけど、間違っ捨てなかつたら、そんな、絶対いけないってこの前の話し合いの中でおっしゃってたから、私はもうちょっと優しく、絶対じゃなくて、ちょっとこうだけこうだから捨ててもいいんじゃないかなぐらい、してあげていいんじゃないかなって私は思いながら聞いてましたけれど、絶対だめだと言ってましたよね、あのとき。もうここは当番制になってるし、ここはこの班の中しか捨てちゃいけないって。それは、今お年寄りも多いし、結構逗子って谷戸が多いんですよ。池子なんか奥のほうへ行かないと。その中で、やっぱり、そういうふうに絶対いけないってするんでしょうかね。と私は思いながら聞いてましたけど。

【事務局】 ごみ出しのルールがちゃんと守られていれば、そういう問題っていうのは出てこないだろうと思うんですけど、ただ、やっぱりある程度、市は責任持って収集して、効率よく収集をして、衛生的にしっかりと処理をするというのが市の責任ですけど、それは、出す側がしっかりとルールを守って出していただくからこそ、効率的に短時間で収集して、しっかりと効率的に適正な処理ができるというところで、昔からやっぱり出す側でしっかりと出し方を守って出していただくということをお願いしているわけです。そのお願いしている中では、やっぱりある程度、地域のコミュニティの単位で、しっかりとそういった協力関係でもって、良好なごみの出し方を守ってもらうというのがやはり望ましいので、そういう意味では、ごみステーションの管理というのは、このごみステーションを利用されている方で管理されているわけですから、その方たちにある程度この管理の仕方を、市としても管理の仕方というのは任せざるを得ないわけですし、正しくそうやって良好な形でごみステーションが管理されて、市のほうが効率よく適正に回収して処理するために、しっかりと管理をしていただくには、やっぱりある程度しっかりと責任持って管理していただくという考え方というのは、市としても推奨を当然すべきだというふうには思ってますので、ああいうような形での案内をさせていただいているということです。

【鈴木委員】 ちょっと優しくなってもらえないかななんて思っちゃいましたけどね。何か、もう絶対だめっていう感じでおっしゃってたから。割と近所なのにそういうふうに、顔は知らなかったのかもしれないんですけど、そういうふうにおっしゃるのかなって思って聞いてましたけど。

【松岡委員】 そう言いたくなるだけの何かがあったんだと思いますね。

【鈴木委員】 そのあれはね。そこのステーション……。

【南川会長】 今、結構そういうトラブル多いんですかね。

【松岡委員】 多いと思います。

【渡邊委員】 うちの周りは、逗子って昔は大きなお家が、大きな土地が多かったんですけど、区割りされて、家が2棟になるというんですか。で、ネットボックスというのは大体20世帯、20人でしたっけ……ぐらいの大きさが適正ですみたいなお話がどこかに出ているんですけど、区画で、区割りで家を増やしちゃうと、人が増えちゃうんですよ。

【南川会長】 それはそうですね。

【渡邊委員】 だから今の既設のところには入れられないと言って、町内会というわけじゃないんですけど、私がいたところは、もうその会の人は、新しい家のところは、ここに入れちゃだめですと言われてしまう。

【南川会長】 そうすると、そういうときどうするんですか。

【渡邊委員】 それで、しょうがないから、その新しく来た住民の方と市のほうでご相談いただいて、ここに新たに、ちょっとボックスというか、そこは5世帯か6世帯ぐらいで新たに自分たちでボックスを用意して、ここに置いておきますから市に収集してくださいと言ってお願いして別途やったりとかというご苦労をされているのは、はたで見ましたけどね。

【南川会長】 だけど、立派なお家だと大体みんな4つぐらいに分けて売り出しますから、そういうと頻繁ですよ。

【渡邊委員】 結構あると思いますね。

【南川会長】 あれはやっぱり20世帯ぐらい、大体登録されているものなんですか。何となくそういう暗黙の登録があるんですか。

【事務局】 ちっちゃいところもあれば大きいところもありますし、ちっちゃいところだと例えば4世帯で1つとかというところもあれば、大きいところでいうと、60世帯オーバーのところでも1つというところもありますし、それはそれぞれ。

あとは先ほどの話でいうと、うちの周りでも、絶対入れないからねって、よそへ出してって、趣旨に賛同してくれないところは締め出しをっていう温度がもうすごく高い地域もありますし、逆に言うと、いいわよ、若い人は大変だからね、私たちが日中いるからやるわよっていう、非常に懐の深い地域もありますので。

【南川会長】 ああ、そういうもんなんですか。

【事務局】 そこは、まあ、何とも一概に言えない。そこはいろいろな問題をそれぞれ抱えていますし、これの資料にも書いてあるんですけど、通りに面したところというのは、いまだに車でポイっていうところは結構ありますし、いまだに鎌倉市のごみ袋を使って出されてるよう

なところもまだあります。ここはだから逗子市なんだけど、グレーの袋が出てるんですけど、鎌倉市って書いてあって、鎌倉市の有料袋をずっと出されたり。

収集の問題というのは日々、いろいろと現場からも上がってきています。紙の分別が進んだということですけども、我々、中を開けて、その排出者を特定するための調査をするんですけども、分別が進むと排出元がわからないんですよ。その住所と名前が出てこないんで。絶対あそこのうちだというふうに言われるんですけど、証拠がないと行けないもんですから、そこで先走って先に開けて、ほら出てきた、おまえだろって言ったら、何でおまえが開けてそんな見るんだっていう、そのトラブルもまだ相変わらずありますし、ごみステーションに関することは、いろんなことがいまだに、1,100カ所ですけども、その1,100カ所それぞれ問題を包含してるというふうに思ってますけども。

【南川会長】 ごみの袋を開けて市が調べるのが、何か法律違反とは思えないんですけどね。

【事務局】 地元の方がもう先に開けて、その人がポッと出したら、おまえが出した今のごみはこれが入ってたぞみたいなの。うちにピンポンってされて、何でおまえに言われなきゃいけないんだっていうような。

【南川会長】 ああ、そういうことですか。なるほどね。

【渡邊委員】 大体地区に住んでいると誰が悪い人かっていうのはわかるんですよ。

【南川会長】 ああ、そうなんですか。

【渡邊委員】 ただ、それを指摘してしまうと……。

【事務局】 角が立つんで、そこは行政が間に入ってやりますよという案内をしてるんですけど。

【南川会長】 ありがとうございます。

【鈴木委員】 あともう1ついいですか。資源物の回収、子供会じゃなくて地区の区会とかやってますよね。あれの回収の曜日の書いてあるのを、逗子市はしっかりきれいにカラーのあれがありますが、資源物に関しては、区会とかでつくるんですか、あれは独自で。

【事務局】 市で用意してある看板もありますし、地域によっては独自に、自治会とか町内会のほうで独自の看板をつくったりして、ごみステーションに貼ったりしてます。市のほうでもつくってますので、それは言っただけであればお配りしてます。

【鈴木委員】 この前、私、池子区なんですけど、カマさんという方が。

【事務局】 場所によって、貼ってくれるなというところもありまして。

【鈴木委員】 えっー。

【事務局】 もともと資源回収というのは、自治会・町内会と回収事業者とのかかわりでやっているものですから、市のほうでお仕着せでつくったものをつけると、つけるなど言ってくるところもありまして、つけていただきたいというところであればこちらでつける、もしくは自治会の役員さんとかそういう方がお申し出いただければプレートをお渡しすることは、それは用意はしてあります。

【鈴木委員】 そうですか。うちのほうは自治会でも入ってないアパートの方とかあるんですよね。そうすると曜日がわからないですよ。

【事務局】 カレンダーなどに記載はされています。

【鈴木委員】 うん、地域によって違いますもんね。そうすると、出す曜日じゃないときに段ボールが出てたりするのね。だから、多分この人は知らないんだろうなと思って、誰が出したかちょっと知らないですけど、そうすると、そういう看板があったほうがいいんじゃないかなと思って、ちょっと今お伺いしたんです。

【事務局】 自治会として必要であれば、おっしゃっていただければ、用意はしてありますので、お渡しはできます。

【鈴木委員】 わかりました。言ってみます。ありがとうございました。

【南川会長】 よろしいですか。どうぞ、山崎さん。

【山崎委員】 資料9「平成27年度家庭ごみ処理手数料（指定ごみ袋販売）」についてちょっとお聞きしたいんですけども、歳入金額が8,199万3,000円で、歳出が8,199万3,000円。普通これ、歳入より歳出が多ければ欠損とか、歳入のほうが多ければ剰余とか、そういう項目のほうで一緒になるというのはわかるんですけど、これ、何でこんなぴったり……。

【事務局】 要は、歳入として入ってきた金額を、どういう支出に充当しているかという説明なので、8,199万3,000円の手数料収入があったものを、どういう使い道をしてるか、と、そういう説明の資料になります。

【事務局】 したがいまして、歳出のほうは、実はこの事業自体ではもう少し多い金額が、市の歳出としては出ているんですけども、そのうちに、この歳入の金額を振り分けているんです。この内訳ということですので、歳入に対してはイコールになります。

【山崎委員】 私なんかの考えだと、指定ごみの袋が、もし歳出のほうが増えなかったら値段を上げりゃいいんじゃないかと、逆に歳出のほうがちっちゃくて剰余金が出るならごみの袋の値段を下げたらいいんじゃないかと、そういう見る目安になるんじゃないのかなと思うん

ですが、そういう使い方じゃないんですか。

【事務局】　　そういう考え方からしますと、8,199万3,000円の収入があるんですけど、それにかかっている経費というのは、この歳出のほうの内訳のうちの上の2つですね。指定ごみ袋製作費が3,000万ちょっとかかっていて、あと販売手数料。指定ごみ袋をつかって販売をするという経費がこれだけかかっているんで、この経費をさっ引いた金額が……。

【山崎委員】　　粗利益って形になる……。

【事務局】　　そうです。そういうような考え方になると思います。で、その粗利益部分は、この審議会でも、ある程度、啓発であったりとか地域の美化につながるような経費に充てるべきだというような考え方だったので、そういった部分であったり、あとはごみの減量化・資源化を進めるためというのが事業目的でもありますので、そういった意味で最終処分場維持管理事業というのは焼却灰の資源化費用ですね、そういったものにこの粗利益の部分は、行政にそういう利益という考え方はないんですけど、いわゆる民間で言う粗利益という部分についてはそういった事業に充てているという考え方です。下のこの4つの事業に充てている、そういう使い道をさせていただいているという、そういう説明資料になっています。

【山崎委員】　　そうすると、指定ごみ袋の販売金額というのは、どういう根拠で決めているんですか。50円とか100円とかですか。

【事務局】　　リッター2円の料金水準になるんですけど、これも、以前審議会でご審議をいただいたんですけども、基本的な考え方としては、近隣自治体とかとの、県内あるいは首都圏の有料化自治体の料金水準と均衡を失しない範囲で、ある程度、減量化が見込める、目的は減量化なので、減量化が見込める料金水準ということで、結果的には県内の有料化を実施している自治体、藤沢市であったりとか鎌倉市と同じ料金水準で設定をしたということです。

【南川会長】　　これ、だから何かこの全体の水準で、全部何かを賄うということじゃなくて、減量化のインセンティブとしてどの程度が適切かということと、それからもう一つは、近隣とあまり違って、別によそに捨てるとかそういう問題があると困りますから、トラブルを避けるためにも粗利を気にしながら設定をしたと。ですから、そういう意味では、内訳の上のごみ袋製作料と販売手数料というのは今後新たな費用ですけど、それ以外については、これだけの数字じゃなくて、もっとお金はある程度かかっているということで、その中にこういう今回の収入のある意味で利益というものを割り振ったみたない形で理解すればいいと思うんです。

【橋詰委員】　　多分、どこでもそうですけど、大体、ごみ処理全コストの25%ないし30%なり、そのぐらいを回収できる設定になっているんですよ。藤沢にしても鎌倉にしても。おそ

らくこちらもそうだと思うんですけど。そういうふうに見て、ごみ処理費用がどのくらいになっているかというのを割返してみると、今回はまだ半年だからその計算はしづらいと思うんですけど、1年、年度分出たときにやってみれば大体わかりますよ。

【渡邊委員】 前回の審議会だとあまり、それで全部を賄おうとか何%充当させようという意識というよりは、例えば20円だったら減量化率が5%で、100円にしたら減量化率が20%になる。要は、高ければ減量化率というのは上がるという中で、なるべく最大限の減量化を目指したいけれども、ばか高くするともちろん住民の方にも負担が増えるのは当たり前の話ですし、あと、ほかとの、近隣の市町村さんとかバランスもあったのでというような審議の内容はたしかあったように記憶しています。だからそこが、今度は次の段階としては、多分今おっしゃっていたような、じゃあ何%充当させるべきなんだろうとか、それをどう使うべきなのかというのは、そのときの審議会のときにも、次の審議会とかその先の中ではちゃんと議論していかないと、住民の方からも文句言われちゃうよねというようなお話はたしか出ていたように記憶はしています。

【南川会長】 あんまり高くすると、捨てるんですよ、ごみ出さないで。

【渡邊委員】 別なところに。

【南川会長】 どこかに捨てちゃうんですよ。別なところというか、あちこちに……。ごみ袋に入れなくて、そこら辺の山陰とか、そういうことにすぐなるもんですから、やっぱりごみの値段というのは実は、結構設定が難しいんですよ。

【橋詰委員】 フルコストをカバーしようとするすると値段が4倍ぐらいになります。

【事務局】 ちょっと補足しますと、資料9の数字なんですけれども、説明の中で27年10月から実施なので半年分というご説明をいたしましたけれども、ただ、年間でいうと、この倍になるのかというと、そうではなくて、そこは数字がかなり、導入初年度ということで、今後の推移を見ていくのにあまり参考にならない数字になっています。この収入の金額については、お店に袋が納品された段階で市の手数料収入が発生するという仕組みにしているので、なおかつ導入初年度はそういう形でお店の在庫としてストックされる分と、各家庭が、2万4,000世帯の全家庭が一気に購入をして、家庭にストックされる分とあるので、半年分とはいっても、その在庫としてストックされている部分があるので、かなり……。

【尾方委員】 棚卸してないと。

【事務局】 そうですね。だから、年間の半分よりはかなり多い数字になっているということで、あまり参考にならない数字です。

あとは、歳出についての、ごみ袋の必要量というのが、一応、同じぐらいの人口規模の自治体で年間どのぐらい使われているかということ参考をしながら、ただ、初年度、絶対に足りなくなつては困るので、少し多めにつくつたというところがあります。これもまたかなり不正確な、半年分ということでは全然不正確な数字になってますので、ちょっとそれはまた28年度、1年間の数字がこれから決算として固まってまいりますので、それはまた来年度の審議会でちゃんとご説明をするようにしたいと思います。

【橋詰委員】 わかりました。ありがとうございます。

【南川会長】 その他何かございますか。よろしいですか。

日程の調整はちょっと事務局からさせていただきますが、次回だと少しは広域化の検討状況のお話とか出てくるんでしょうか。まだもうちょっと先になりますか。

【事務局】 来年度第1回をいつごろやるかにもよるんですが、多少この議論が、広域化の議論が進んだ段階で開催させていただいたほうが、前からあまり状況が変わってないのにまたやってもというところがあります。ただ、それとは別に、市のごみ処理の取り組みとか現状とか、あとは、会長からちょっとこの会が始まる前にご提案があったんですが、法制度の改正の状況の情報提供とかそういった部分も含めて、少し早めに来年度開催してもいいのかなと思っておりますけど、その辺は会長と相談させていただいて。

【南川会長】 はい。3月10日に国会に廃棄物処理法の改正案と有害廃棄物の貿易の管理についての法律の2本が提出されているんですね。それから、その背景となる問題についての一部通達も出ているものですから、それについて次回、私が見える範囲でご報告はさせていただいて、皆さん、少し参考にさせていただこうと思います。

今回の改正というのは、1つは、愛知県であったC o C o 壱番のカツフライの不適正な処理の問題が中心で、産廃の問題が多いんですけども、それ以外にも、家庭をあちこち回って何でも集めますよと、古いパソコンとかみんなただで出してもらっていいですよと回っている車が結構多いんですけども、そういった案件をいかにコントロール、規制するとか、そういったことも実はあります。

したがって、それも含めてわかる範囲でご説明をさせていただいて、何らかの参考にさせていただこうと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

【渡邊委員】 すみません、スケジュールなんですけど、今度、予定なので多分やるかどうかというのはあると思うんですけど、もしおやりになるときは、先ほどパブリックコメントをやるんだったら12月ごろという、12月までにやるのって3回しか回数がないじゃないで

すか。その中で、広域化の実施計画のそれこそ中身がどうなるのかによるとは思うんですけど、あまり重たいのを、例えば2回とか3回の中で出されて、先ほど先生もおっしゃっていたように、やりとりをしてもう1回戻してさらにどうなってというようなやりとりが多分進むと思うので、期限を決めてやらないといけないのはわかるんですけど、あまり性急なスケジュールになるのはちょっと……。

【南川会長】 それはそうですね。大事なことだと思いますし、何せ3つの町が、自治体が絡みますから、一応の目途としては、みんな理解はしてますけれども、そこはよく相談させていただいて、ぜひ、ほかから見てもおかしくないような立派な計画にしたいと思います。

【松岡委員】 これから実施計画の検討に入られるということなので、2市1町でどういうことができるかなということを検討される際に、ジャストアイデアなんですけど、入れられたらいいんじゃないのかなと思っているのがありまして、今例えば全国的に食品リサイクルがすごい問題になっている中で、事業所から出る食品廃棄物って、どこまで自治体に関与するのかというのは微妙なところなんですけれども、実態としてはスーパーとかもっとちっちゃいお店とか、ぽつぽつ、ぽつぽつと排出するから、ちっちゃい量しか出ないので直接はリサイクルは、事業者さんとやりとりできませんよねというところを、やっぱり自治体が間に入って何らかその回収コースを、ここだったらうまくいくんじゃない、こういう事業者があるんじゃないみたいな、サポートというか仲介をするみたいな役割がやっぱり大事じゃないかなみたいなことが全国的に言われていますので、この2市1町、かなりエリア的にも近いところがあって、結構ちっちゃいお店とかも多いと思うので、可能であればそういうことが2市1町で連携してできないかなみたいなことも検討されていいんじゃないかなと思っています。

もう1個はリユースの話で、2市1町、いずれも掲示板を持っておられると思う、不用品交換掲示板。ないんですけど。ここってなくなったんですけど。

【鈴木委員】 なくなった。

【松岡委員】 あ、そうなんですか。それはちょっとあれかもしれないんですけど、まあ、あれも1地域の中だけでやりとりするよりは、逗子市、鎌倉市、葉山町ってそれなりに近いですし、何となく生活圈も一緒なので、逗子市の人が出したものを、じゃあ鎌倉市の人がもらうって、そんなに心理的なあれはないと思うので、何かそういうのを、インターネットとかを1つのサイトとして共有するとかいうのもすると、サイトの運営コストとかも下がるかもしれないですし、かつ需要と供給が増えるので、よくリユースが回るみたいな、連携されるとしたらそういう点も、ジャストアイデアですけど、検討されてもいいんじゃないのかなと思います。

【南川会長】 ぜひご検討ください。また、これから3自治体で議論する……。よろしくお願ひします。

ではよろしいでしょうか。ではまた次回日程は事務局から相談しますので、どうもきょうはありがとうございました。

— 了 —